

## 「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画（案）」にかかるパブリックコメントについて

### （１）パブリックコメントの概要

#### ① 募集期間

令和２年１月７日（火）から２月５日（水）まで

#### ② 募集方法

広報もりぐち１月号及び守口市ホームページに実施概要を掲載し、市内公共施設に「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画（案）」、「募集要領」、「意見提出用紙」を設置するとともに、守口市ホームページからもダウンロード可能とし、回収ボックス投函、郵送、Ｅメール、ＦＡＸにより意見を受け付けました。

#### ③ 募集結果

##### ■提出方法及び提出件数

提出方法	提出件数
回収ボックス投函	32 件
郵送	0 件
Eメール	6 件
FAX	1 件
合 計	39 件

##### ■意見の分類ごとの内容件数

意見の分類	内容件数
①提供区域について	2 件
②人口推移について	5 件
③確保方策について	7 件
④子育て支援について	2 件
⑤子どもの貧困対策について	4 件

意見の分類	内容件数
⑥在宅子育て支援について	2 件
⑦子どもの遊び場所について	7 件
⑧都市環境について	4 件
⑨待機児童の解消について	7 件
⑩利用調整について	7 件
⑪病児保育について	7 件
⑫質の確保について	7 件
⑬保育士確保について	4 件
⑭危機管理対策について	2 件
⑮給食について	3 件
⑯医療費助成について	4 件
⑰幼児教育・保育の無償化について	3 件
⑱児童クラブについて	31 件
⑲幼保小連携について	3 件
⑳小学校等について	13 件
㉑その他について	13 件
合 計	137 件

## (2) 意見の概要

①提供区域について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>提供区域を増やすべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供区域は、守口市の地理的条件や幹線道路など人口や施設等の分布状況を総合的に勘案して定めており、現在のところ、提供区域を増やすことは考えておりません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>提供区域ごとに保育ニーズと確保数を考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供区域ごとに保育ニーズ・確保数を考えることを前提としつつも、市域の大きさや居住エリア以外の区域に通園されている市民もいらっしゃることも踏まえ、実際の利用状況等に応じた市全体での保育ニーズや確保状況についても考えていきます。</li> </ul>

  

②人口推移について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内にマンション等が新しく建って、家族構成に幼児や小中学生がいる世帯が入居してくると保育ニーズ等が増加し新たな確保方策が必要となるとともに待機児童が生じる可能性がある。そういったことを踏まえて都市計画の策定や確保方策を設定する必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の指針等に基づき、現時点における人口動態等を加味したうえで本計画は策定しています。今後、市が策定する他の計画や人口動態等の推移を見据えたうえで、本計画における計画値との乖離が生じた場合には必要に応じて中間見直しなどを行う予定としています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どものいる世帯数の推移をみるのも必要ではないか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口増減の要因を調べないと今後の人口推計を見誤るのではないか。</li> </ul>	

  

③確保方策について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>確保量に企業主導型も含んでいるが、企業内の園児の増減に確保数が左右されるなど、確保量をコントロールできるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の指針等において、企業主導型保育施設の地域枠については、市町村の利用支援の対象とした場合には、教育・保育の提供体制の確保の内容に含めて差し支えないとされていることを踏まえ、企業主導型保育施設の地域枠について確保量に含んでいます。提供区域についても、提供区域ごとに保育ニーズ・確保数を考えることを前提としつつも、市域の大きさや居住エリア以外の区域に通園されている市民もいらっしゃることも踏まえ、実際の利用状況等に応じた市全体での保育ニーズや確保状況についても考えていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1・2歳については企業主導型保育事業を加えた確保方策としているが、中部エリアでは確保方策が不足する見込みとなっている。早急な対策が必要と考える。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、2号認定の確保量の不足が見込まれるが、それを踏まえて確保方策を講ずるべきではないのか。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児の入園実績をみれば、この間、増加傾向にあるが、市全体で最大350名程度と考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の指針等に基づき、現時点における人口動態等を加味したうえで量の見込みは算出しています。今後、本計画における計画値との乖離が生じた場合にに応じて中間見直しなどを行う予定としています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要な子どもがわかき・わかすぎ園を卒園した後、受入れ先となる認定こども園等の公的施設の数が減って困っている。特に4・5歳児の受入れ枠を広げてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネットとしての役割を公立認定こども園が果たしつつも、民間施設でも支援の必要な子どもを受け入れ、教育・保育を行っていることを踏まえ、市内のすべての教育・保育施設で受入れを行っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～5歳の子どもを受け入れる認定こども園・保育所等を増やしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の人口動態等や保育ニーズ等を見据えたなかで慎重に判断していく必要があると考えます。</li> </ul>

④子育て支援について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が子育ての悩みをいつでも相談できる場所として、地域子育て支援拠点施設だけでなくコミュニティセンターに相談員などを配置するなど身近に設けてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談については、市役所内「子育て世代包括支援センター」をはじめ、市内7か所の地域子育て支援拠点で専任スタッフが配置され相談業務を担っております。また、令和2年度以降、さらに1か所増設を検討しているところであります。そのため、コミュニティセンターでの常時相談員を配置することは考えておりません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、守口市に定住しようとしている人たちが安心して過ごせるような子育て支援施策をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの豊かな成長をともに支えはぐくむまち 守口」を基本理念に本計画を着実に進めることで、子育て家庭が安心して過ごせるまちづくりを進めています。</li> </ul>

⑤子どもの貧困対策について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策計画を策定してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に実施される予定である全国調査の動向も踏まえて検討してまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内子ども食堂に対し、支援的援助をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援的援助を直ちに実施する考えはございません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の地域の関係機関のメンバーに子ども食堂の関係者についても加えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ネットワーク機能強化事業にかかる関係機関と適宜、連携を図っているところですが、関係機関向けの研修も毎年開催しており、今後も研修会等へ参加していただきたいと考えております。</li> </ul>

⑥在宅子育て支援について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての幼児・児童を支援しようとするなら、在宅で子育てをしている市民に対しても交付金といった形で支援すべきではないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、教育・保育施設等を利用していない在宅子育て家庭に対する支援についても、具体化に向けて検討していきます。</li> </ul>

・特定教育・保育施設及び地域型保育を利用する人には無償化のメリットはあるが、利用していない・できていない人へのメリットがないことを踏まえ、交付金等での対応が必要ではないか。

⑦子どもの遊び場所について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さい子どもが遊べるようなところを作ってほしい。</li> <li>・子どもが楽しく元気にのびのび遊べる雰囲気がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、子育て家庭のさまざまなニーズ等を踏まえ、子育て世代包括支援センター「あえる」に併設している「もりランド」や市内にある公園など、子どもが遊ぶことができる環境の充実に努めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅子育て家庭が地域で平日に子どもを遊ばせる施設（コミュニティセンター内に無料で遊ぶことのできる絵本やおもちゃが置いてある部屋を設置するなど）をもっと多く充実させるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターはさまざまな用途の方の利用を前提にした施設となっています。在宅子育ての保護者や子どもが地域で遊べる場として、市役所内の子育て世代包括支援センターにある「もりランド」をはじめ、市内7か所に地域子育て支援拠点があり、令和2年度以降さらに1か所増設を検討しています。在宅の子育て世代の方には、子育て支援に特化した地域子育て支援拠点を利用いただければと考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園遊具の安全化や清掃が必要と考える。公園の整備についても人員を確保し、予算を投入して対応すべきではないか。公園清掃については、地域の人たちと連携・協力をしながら実施すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設長寿命化計画や公園施設点検結果及びバリアフリーのための事業計画に基づき、公園施設の安全性の確保やバリアフリー化に取り組みます。</li> <li>また、ご意見のとおり、周辺地域の住民等の協力は不可欠と考えておりますことから、引き続き、緑・花グループ支援や清掃用具の頒布により、周辺地域との連携を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の環境整備をどう考えているのか。定期的な公園の清掃を実施するための予算や人員の確保、周辺地域の住民等との連携が必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花と緑の基本計画や公園整備方針、公園施設長寿命化計画に基づく施策展開を図ります。</li> <li>また、ご意見のとおり、周辺地域の住民等の協力は不可欠と考えておりますことから、引き続き、緑・花グループ支援や清掃用具の頒布により、周辺地域との連携を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の砂場は犬の糞や煙草の吸殻が落ちており、安心して子どもが遊べるようにしてほしい。晴れていても水はけが悪いため水が溜まっている状況なので整地もしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナー等の啓発を行うとともに維持管理水準の向上に努めます。</li> <li>また、清掃等にご協力いただいている方が活動しやすいように清掃道具の配布等の支援を行います。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の地域によって子どもたちが遊べる公園に差がないよう整備していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市公園整備方針において、地域の実情に応じた特色ある公園整備を目指しております。子どもたちをはじめ幅広い世代が公園に親しんでいただけるよう適切な配置を目指します。</li> </ul>
---	---

⑧都市環境について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域のどの地域が遅れているのか、進まない要因は何なのかなど子育てバリアフリーの現状を踏まえたうえで、通行量が多い地域を優先的に行うなどの対応が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺や新設の公共施設周辺を優先的にバリアフリー化を進めており、道路の再整備等の際には可能な限りバリアフリー化に努めてまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査をみると公園や道路整備による生活環境の改善があがっている。歩道等のバリアフリー化について、人員を確保し、予算を投入して対応すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金等を有効活用しつつ、ベビーカーや車椅子等の通行に配慮した道路環境の整備に努めてまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のバリアフリーの目標値はどのように考えているのか。現状を把握したうえで、年次計画を立てる必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所庁舎につきましては、建設時の大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化しておりますが、修繕する際にその都度更新し整備を行っています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながりの希薄化が進むなか、核家族化が余儀なくされている状況からすると、住宅政策についても掲載するべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な住宅政策等については、市が策定する総合基本計画をはじめとする他の計画等に関するものと考えていますが、各計画が連携して各種施策を推進していくなかで、子育て家庭等のニーズに対応した支援の充実を検討していきます。</li> </ul>

⑨待機児童の解消について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年 4 月の厚生労働省定義の待機児童はゼロとなったものの、未利用児童がいることを踏まえると、年齢別・地域別・要因別等の調査を行ったうえで解消に向けた取組みが求められるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の指針等に基づき、現時点における人口動態を加味したうえで本計画は策定しています。この間、待機児童の解消に向けて、市では新規施設の開設やより細やかな利用調整などを実施してきました。今後も引き続き、市民等に寄り添った支援の充実を努め、待機児童や未利用児童の解消に向けて取り組んでいきます。なお、今後については、市が策定する他の計画や人口動態等の推移を見据えたうえで、本計画における計画値との乖離が生じた場合には必要に応じて中間見直しを行うとともに、新たな施設の開設等についても市民の保育ニーズ等を見据えたなかで慎重に判断していく必要があると考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の定義がおかしい。保育所等に入っていない児童がいるエリアを調べ、待機児童解消に向けた具体的な施策を検討してほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用児童の解消に向けた具体的な施策をどのように考えているのか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの転出者についても待機児童が理由である。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、人口が増えることを見越して、認定こども園や小学校の確保等に早急に取り組んでほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所が足りない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所か保育所型認定こども園を増やしてほしい。</li> </ul>	

⑩利用調整について
-----------

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
・よりきめ細やかな利用調整とは具体的に何なのか。	・保護者のニーズと保育施設を結びつけるため、新年度入所選考において未利用となった家庭に施設を案内するなど行います。
・保育所の入園について、もともと在住している人の優先度を上げてほしい。	・利用調整における基準点が同点となった場合は、利用できていない期間を考慮しています。
・他市で勤務している保育士についても優先入所できるようにしてほしい。	・保育士確保は広域的な課題であることから、引き続き検討します。
・他市勤務の保育士についても加点をつけてほしい。	
・小規模保育事業からの保育所・幼稚園の連携を増加してほしい。	・小規模保育事業と保育所・幼稚園の連携について、市では現在、事業補助を実施するなど連携強化に取り組んでいます。今後も市民の安定的な保育利用のため、引き続き、小規模保育事業等と認定こども園等との連携強化に努めていきます。

⑪病児保育について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
・すべての特定教育・保育施設で病児保育を実施する必要はないのか。	・事業を利用する保護者の利便性向上に努めるとともに、市民のニーズを踏まえ、病児保育実施施設の充実に向け、市内の教育・保育施設及び医療機関に対して積極的に働きかけを行っていきます。
・病児保育についてすべての施設で実施できる体制をとるべきではないか。需要はどの提供区域でどの程度あるのか。提供区域ごとの配置はどのように考えているのか。	
・病児保育について少なくとも小学校区に1つは必要ではないか。	
・病児保育については地域の配置の偏りがあると考える。少なくとも提供区域に1つは必要ではないか。	
・病児保育について南部エリアに集中していて利用しにくい。全エリアに2～3か所の病児保育の設立を望む。	
・病児保育施設等が自宅から遠いので不便。また、指定病院での診察も手間なので、どこの小児科の診察でも可能などの仕組みを検討してほしい。また病児と病後児を兼ね備えている保育園や病院などの整備を進めてほしい。	・本事業の安全性を考慮しつつ、実施施設と検討します。 施設の増設については、引き続き取り組みます。
・病児保育についてもっと周知をしてほしい。病児保育を充実するために予算増額し医師会の支援や協力を得られるようにしてほしい。	・実施施設と協力しつつ周知します。 医師会との連携についても、検討します。

⑫質の確保について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
・保育教諭等が研修を受講する際の人員体制の支援が必要と考える。	・市主催の研修参加については、保育人材育成研修参加支援事業として、補助を実施しています。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の配置基準について考え直してほしい。</li> <li>・質の高い保育を求めるのであれば、常勤の保育教諭を配置したうえで、配置基準の見直し（0歳児2：1、1歳児4：1、2歳児5：1、3歳児10：1、4・5歳児20：1）が必要と考える。</li> <li>・民間施設の保育士への支援施策について、さらなる充実が必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質を確保するため法令等に沿って、適正に配置するべきと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立施設の改善や予算増額等現場の条件がより良くなるようにしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、さまざまな保育士への支援施策を実施しているところです。今後も引き続き有効な支援施策について検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急避難的な利用定員以上の受け入れは一定やむを得ないとしても、質の確保の観点からいかなるものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設において各種法令等に則った施設運営基準等を遵守したうえで運営しています。今後も引き続き、施設運営基準等を遵守するなど、保育の質の確保を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設の認可化を推進して、保育の質を維持する施策も必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設の認可化については、今後の人口動態等の推移や市民の保育ニーズ等を見据えたなかで慎重に判断していく必要があると考えます。</li> <li>また、認可外保育施設については、市が定期的に監査を実施するなど保育の質についても確認しています。</li> </ul>

### ⑬保育士確保について

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2、3年で終わる任期付き職員ではなく、守口市の子育てを支える人材を育てられるようきちんと採用してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童数の今後の推移や市立の児童福祉施設の在り方の検討も含め、職員の管理・配置については適正に行ってまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の保育士職員も任期付き職員ではなく、正規の職員を採用し、民間施設のモデルになるべき。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育教諭等の確保と定着は教育・保育の質に大きく関わる。セーフティネットの役割を果たす公立にも任期付きの採用だけでなく、経験を積み重ねていける採用が必要と考える。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の確保が不十分、人材の育成と確保は最重要課題であり、定着も喫緊の課題である。労働条件の改善を図るため予算の増大が図られるべき。</li> </ul>	

### ⑭危機管理対策について

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早急な密集市街地対策等を行うとともに、長期にわたる避難所の開設に必要な人員体制確保が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、大日・八雲東町地区及び東部地区を対象として老朽木造賃貸住宅除却助成や主要生活道路の拡幅事業を進めており、密集市街地の解消に取り組んでいます。</li> <li>・平成30年に発生した大阪北部地震においては最長で1週間の避難所開設となりましたが、予め指名された職員が担当する避難所に向かい、避難所の開設をはじめとする対応にあたり、避難者の体調管理のため、保健師を中心とし</li> </ul>

	<p>たチームが避難所を巡回しました。</p> <p>令和元年度には、前年の災害対応の経験も踏まえ、災害種別毎に避難所従事職員を指名するなど、避難所対応について充実化を進めました。この充実化によって、避難所従事者としての訓練を受けた職員による交代要員が確保できました。</p> <p>さらに、災害の規模によっては、避難所運営委員会を設置し、地域における自主的な管理手法による避難所運営に努めることを守口市地域防災計画において定めています。</p> <p>これに備え、市では年に2回の自主防災訓練や、大阪 880 万人訓練に連動する避難所開設訓練を実施するなど、地域を巻き込んだ防災の取組みを進めています。</p>
<p>・被災時に子どもを保護者へ引き継ぐ体制は確立されているのか。</p>	<p>・認定こども園教育・保育要領等に基づき、災害発生時の対応を保護者と共有するとともに、平時からの備えや体制づくりに取り組んでいるものと考えます。</p>

⑮給食について	
<b>意見の内容ごとの要旨</b>	<b>守口市の考え方</b>
<p>・認定こども園等の給食の副食費について無償としてほしい。</p>	<p>・令和2年度から、副食費相当額について、市独自に1人当たり月額4,500円を上限に補助を実施する予定です。</p>
⑯医療費助成について	
<b>意見の内容ごとの要旨</b>	<b>守口市の考え方</b>
<p>・子ども医療費助成の完全無償化を国に要請するとともに市で独自実施をしてほしい。</p>	<p>・国・府による子ども医療助成制度の創設・拡充等については、今までもあらゆる機会を通じ、要望しているところです。</p> <p>一部自己負担を市独自で撤廃する考えは今のところございませんが、国・府の制度改正がある際には、併せて検討してまいります。</p>
<p>・子ども医療費助成を18歳まで拡充してほしい。</p>	<p>・子ども医療費の助成は、すべての子育て世帯の経済的な負担の軽減につながることから、府の助成制度を基本に、それぞれの市町村が独自の子育て支援施策として助成対象年齢の拡充に取り組んでおり、本市においても中学校卒業までの子どもを対象とし、積極的に子どもの健全な育ちをサポートしてきたところです。</p> <p>18歳までを対象とする制度の拡充については、実施にあたり多くの財源を要しますことから今後慎重に判断していく必要がありますが、本市の子育て支援施策のさらなる充実と「子育てにやさしいまち守口」の実現に寄与しますことから、財源の確保を含め、その実現に向け努力してまいります。</p>
<p>・子どもに対するインフルエンザの助成を実施してほしい。</p>	<p>・現在、予防接種法に定めるインフルエンザ予防接種につきましては、65歳以上（60歳から64</p>

	<p>歳の障がい者の一部を含む)の方を対象に、自己負担の一部を助成しています。</p> <p>任意のインフルエンザ予防接種につきましては、個人の感染予防と蔓延防止の観点から自らの意思と責任により受けていただきたいと考えています。</p>
--	--

⑰幼児教育・保育の無償化について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業主導型保育事業についても無償化の対象としてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のところ、認可外保育施設について市独自で無償化を実施する予定はありませんが、3歳から5歳で一定の条件を満たす場合は、国が実施する無償化の対象となっています。</li> </ul>

⑱児童クラブについて	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化によって費用が変わらず、時間延長されたことはありがたい。</li> <li>・保育時間の延長についてはありがたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年に策定したサービス拡充プランに基づき、民間活力の導入により市民に負担を強いることなく開設時間延長を実施したなかで、そのことを評価いただきありがとうございます。今後とも放課後児童クラブ事業へのご理解をよろしくお願いいたします。</li> <li>・もりぐち児童クラブ入会児童室が各法令等に基づき、適正に実施されるべきことは市としても認識しています。今後も、仕様書等に基づき、適正な保育が実施されていきますよう確認・指導してまいります。</li> <li>・市として公設公営で実施する考えはございません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・質を下げることなく子どもたちにとって安心できる場所にしてほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの安全のため、指導員の先生を残すなど質を下げることなく、子どもたちにとって安心できる場所にしてほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育の質の向上をお願いしたい(子どもが安心して過ごしやすい環境にしてほしい)。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任が変わるなどしている。市として責任を持って指導するなど、学童の質の維持・向上を図ってほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託によって学童保育の質が低下していると感じる。民間委託以前のように保護者が安心して子どもを預けることができる環境に戻してほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して通える学童であってほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの先生を継続させてほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託先では問題が起こっても説明もなく、問い合わせでもしっかりした対応がない状況である。委託を停止して市で運営するか、委託業者が業務の改善をするか対策してもらいたい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育においては公設公営が一番望ましい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブを公設公営に戻してほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公設公営に戻して、指導員の先生も変えずにいてほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを安心して預けられる状況になるため公設公営に戻してほしい。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの民営化は成功なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託期間は5年であり、総括する段階ではないと考えていますが、当初のサービス拡充プランに掲げました、利用者のニーズの高い開設時間延長を市民に負担を強いることなく実施できた点は成功であると考えています。</li> </ul>
--	--

⑱幼保小連携について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区にある地域の施設から、地域の学校へ行ける体制をとることが連携を考えるうえで重要ではないか。</li> <li>・小学校区にある特定教育・保育施設から校区の小学校に進学するような体制をとるべきでないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育が実施できるよう接続カリキュラム等により取り組みます。</li> </ul>

⑳小学校等について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学級35人、もしくは30人とするべき。1クラス複数の教師の配置を検討するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級編制については、国が教職員定数の配置基準とその財政負担を法律に基づいて行うものであることから、引き続き国に対して要望していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の給食は全員が同じものを食べられるようにしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食については、今後とも、選択制とし、加えて、実施方法については、温かいものは再加熱して提供するなど、栄養価を満たしたデリバリー方式による提供を継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や指導にかかる人員体制については、学生ボランティアでは十分とは思えません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育専門相談員は7名、スクールカウンセラーは基本的に各中学校区に1名、適応指導教室指導員は5名、適応指導教室相談員は1名を配置し、曜日ごとに交代で勤務しています。学生ボランティアである学生フレンドによる不登校の子どもに対する支援は、話し相手や相談相手となり学校復帰に向け、総合的に支援を行っております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育が良いのかどうかを検証すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育については、9年間を見据えた「めざす子ども像」を掲げ、義務教育修了時点の「15歳の学力・進路」に責任を持つとの理念のもと、取組みの推進を図っているところです。これまでに、系統性のあるカリキュラム作成等による中学校3年生段階の学力の向上や、中1ギャップの解消等の成果は認められていますが、今後も取組みの検証・見直しを継続的に行いつつ、取組みの改善に努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生の労働負担の観点から、処遇改善や労働条件の改善に向けた取組みが必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の働き方改革全体計画に基づき、教職員の意識改革や業務改善の取組みを進めております。研修につきましても、研修回数及び研修内容は精査を行いながら、より質の高い研修を実施できるよう努めてまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助の入学準備金については入学前に支給をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助にかかる新入学学用品費の支給時期については、令和2年度から入学前に変更する</li> </ul>

	<p>予定です。そのため、移行措置として令和2年度については、従前の新入学学用品費を小・中学校等1年生の対象家庭に対して7月に支給するとともに、入学前支給分を就学前・小学校等6年生の対象家庭に対して3月に支給する予定です。</p>
--	---

②その他について	
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
<p>・市は認定こども園を推進していますが、認定こども園が良いという検証はしたのか。</p>	<p>・国においても3～5歳児が幼児教育を等しく受けることができる認定こども園を推進しており、本市においても、保護者の就労状況にかかわらず3～5歳の子どもが就学前教育・保育を一体で受けられること、保護者の就労状況の変化があっても継続して施設を利用できること、子育て支援の場として園に通っていない子どもやその家族も子育て相談や親子交流ができる認定こども園を推進しています。</p>
<p>・取り組むべき課題に向けて具体的にどのように進めていくのか。</p>	<p>・児童福祉分野だけに限らず、あらゆる分野と相互に連携・協力し全庁一丸となって総合的に本計画に基づく取組みを進めていきます。また、常に社会の動向等も確認し、新たな課題や事業にも積極的に取り組み、子育て家庭にとって住みやすいまちづくりを進めています。</p>
<p>・食育についての具体的な取組みはどのようなことを考えているのか。</p>	<p>・食に関する指導については、各校において、全体計画及び年間指導計画に基づき取組みを進めているところです。 例えば、国語科の「おおきなかぶ」の単元において栄養教諭等が実際のかぶを用いて栄養素等についての指導を行ったり、家庭科の調理実習の時間に算数の百分率の学習内容を関連させるなどの教科横断的な取組み、また、栄養教諭等による家庭・地域を対象とした懇談会における講話等の取組みを実施しているところです。 今後も、これまでの取組みを継続的に行いつつ、取組みの一層の推進を図ります。</p>
<p>・幼い子どもが自身の生命や人権を守るための教育を取り入れてほしい。</p>	<p>・発達段階に応じた人権教育に取り組みます。</p>
<p>・巡回訪問だけで十分なのか。</p>	<p>・巡回は、年中・年長の2回観察しており、巡回時に保育士や教諭等に日常の様子聞き取り調査を行いながら、支援しています。巡回後は、個々の発達のケースに応じて心理士や言語聴覚士等の専門職による個別発達相談を行い、支援しています。</p>
<p>・休日保育については今後、どのように考えているのか。</p>	<p>・現在は実施できておりませんが、保育ニーズを踏まえ、実施に向けて検討します。</p>
<p>・子どもにやさしい「子どもファースト」の守口市になってほしい。</p>	<p>・児童福祉分野だけに限らず、あらゆる分野と相互に連携・協力し全庁一丸となって総合的に本計画に基づく取組みを進めていきます。また、常に社会の動向等も確認し、新たな課題や事業</p>

	にも積極的に取り組み、子育て家庭にとって住みやすいまちづくりを進めていきます。
・学校だけでなく、保育所等でも幼少期からの男女共同参画に向けた具体的施策を実施すべき。	・発達段階に応じた人権教育に取り組みます。
・巡回相談でいいのか。地域ごとに日常的に配慮の必要な乳幼児に対応するための配置が必要ではないか。	・私立施設の加配保育士等については、人件費補助により配置の支援をしています。
・障がいの有無については、早期の発見が必要と考える。どう健診と結びつけるのか。	・守口保健所、保健センターなどと連携を持ち定期健康診断等を通して、早期発見に努め療育支援につなげています。
・ファミリーサポートの利用者が増加傾向にあると思うが、無償化の対象にならないのか。	・ファミリーサポート事業の必要性は認識し、無償化については国の制度の基づき実施しております。
・遊びを通して友達と交流してお互いを尊重し合い育っていくという観点が抜けているのではないか。	・認定こども園教育・保育要領等に基づき、子どもの身近な環境を通した遊びに取り組んでいるものと考えます。